

福島県教育委員会広報誌への広告募集要項

福島県教育委員会広報誌への広告掲載を希望される広告主を募集します。

1 広告掲載媒体

福島県教育委員会広報誌「ふくしま教育ニュース」第60号（裏表紙）

2 広告掲載媒体の概要

名 称	ふくしま教育ニュース	
規 格	A4判 4ページ フルカラー	
発行部数	約22万5千部	
発 行 日	令和6年7月予定	
内 容	県教育委員会の施策情報等の広報	
配 付 方 法	期 間	令和6年7月配付開始 ・各学校（市町村立学校は市町村教育委員会を經由）から職員 及び園児・児童・生徒を通じて保護者へ配付 ・各行政機関等において来訪者に自由配付
	エ リ ア	県内一円
	対象者及び 配付先	公立学校の全職員及び全児童生徒等の保護者、県関係機関及び 各市町村の職員及び住民、教育関係機関 他
発 行 元	福島県教育委員会（編集 福島県教育庁教育総務課）	

3 広告募集枠及び広告掲載料

- (1) 掲載ページ 4ページ目（裏表紙）
- (2) サ イ ズ 縦50mm×横190mm
- (3) 枠 数 1枠
- (4) 色 数 フルカラー
- (5) 広告掲載料 200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 募集期間

令和6年2月27日（火）～令和6年3月15日（金）まで（申込書必着）

（募集期間内の土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの受付）

※ 郵送申込みの場合、簡易書留等をお勧めします。

※ 募集終了後、広告審査委員会にて審査を実施し、掲載の可否を判断します。

5 申込先及びお問い合わせ先

〒960-8688 福島市杉妻町2番16号（福島県庁西庁舎5階）

福島県教育庁財務課施設財産室

電話 024-521-7791 FAX 024-521-7969

メールアドレス k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.jp

6 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

7 申込方法

福島県教育委員会印刷物等広告事業実施要領第7条の規定に基づき、以下書類等を郵送又は持参願います。

- 【 提出書類 】
- (1) 様式第1号広告事業申込書（必要事項記載の上）
 - (2) 広告の図案、原稿案
 - (3) 法人等の概要が分かる書類

8 応募の無効

- (1) 応募資格のない者が応募したとき。
- (2) 申込書の金額、氏名若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい応募をしたとき。
- (3) その他応募に関する条件に違反したとき。

9 広告主の決定

福島県教育委員会印刷物等広告事業実施要領第9条の規定に基づき、応募の内容について審査した上で、広告主を決定。

10 申込みから掲出までの流れ

- (1) 申込書及び関係書類を郵送又は持参（広告掲出希望者）
- (2) 受付・審査後、広告掲載（非掲載）の決定通知書及び納入通知書を送付（教育委員会）
- (3) 完全原稿（電子媒体）の入稿及び請書の提出（広告主）
※出力見本を添付のこと。申込書に添付した広告案と異なること。
- (4) 納入通知書により広告掲載料を納入（広告主）
- (5) 広報誌の校正確認（教育委員会、広告主）
- (6) 広告を掲載（教育委員会）

11 その他

- (1) 応募者は、この募集要項、福島県広告事業基本要綱、福島県広告掲載基準、福島県教育委員会印刷物等広告事業実施要領を熟読の上で応募してください。
- (2) 応募等に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 広告掲載を行うスペースには、「掲載の広告は県教育委員会の事業とは関係ありません。」との一文が入ります。